

地域経済の再生に向けて

～貯蓄投資バランス論からみた地域経済の現状と課題～

小樽商科大学大学院商学研究科

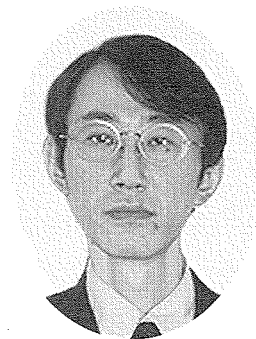
助教授 齋藤 一郎

〈プロフィール〉

■さいとう いちろう

1962年、北海道生まれ。1985年、東北大学経済学部卒業後、第一勧業銀行入行。1994年、北海道大学大学院経済学研究科修士課程修了。1997年より現職。

主な論文に「北海道のマクロ経済循環と金融構造」(日本郵政公社北海道支社貯金事業部「平成14年度・郵便貯金委託研究報告書」2003年9月)、「地域金融の構造と資金循環アプローチ」(日本政策投資銀行地域政策研究センター「RP Review」2005 No.2)がある。



1

地域経済の衰退と再生

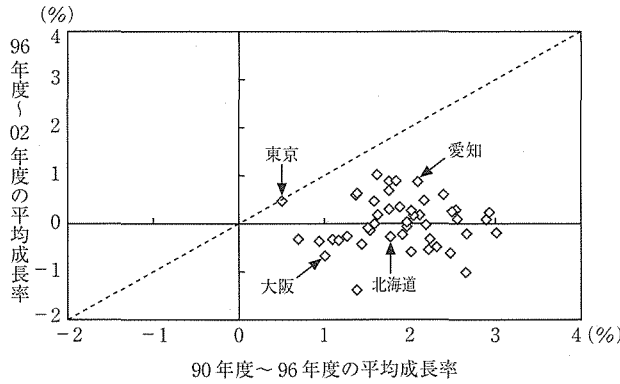
現在、わが国の景気は、全体としてみれば回復基調にあるものの、その様相には、産業構造の差異や移輸出競争力の強弱を背景として、地域的なバラツキがみられる。加えて、一部の地域では少子・高齢化が急速に進み、人口構造の変化が地域経済の先行きに対する懸念材料のひとつとなっている。また、経済活動の市場化・ボーダレス化を動因とする国際分業構造の変化が、生産拠点の海外移転や国内販売拠点の整理・統廃合という形で現れ、地域経済の空洞化が進行しているところもある。さらには、国からの財政トランスファーも行財政改革が進捗する中で縮減し、公的需要の減退が地域雇用に対する不安を募らせる要因ともなっている。

このように、地域経済は、わが国の経済が景気の「踊り場」を脱却しようとしているそ

の裏側で、地場産業の衰退とそれに伴う雇用不安、あるいは中心市街地の空洞化など、深刻な問題に直面しており、それゆえに、地域経済の再生が重要な政策課題のひとつとなっている。だが、その一方で、問題の重要性や深刻さを認識しつつも、ヒト・モノ・カネ・情報など諸々の制約から、地域経済を再生させる道筋を見出せず、閉塞的な状況に陥っているケースも多くみられる。

図1は、全国47都道府県について、1990年度以降の経済成長率(県内総生産・実質)の動向を示したものである¹⁾。ここでは、観察期間を90～96年度と96～02年度に分けて、縦軸と横軸にそれぞれの期間の平均成長率を年率で表している。これから地方ブロック別の平均成長率を調べると、前半の90～96年度では、東北地方の平均成長率が最も高く(2.371%)、四国地方(2.241%)と九州地方(2.045%)がこれに続いている。他方で、東京を含む関東地方の成長率は最も低く、年率で1.394%に止まっている。しかし、後半の96～02年度に

図1 都道府県別経済成長率（実質）の動向

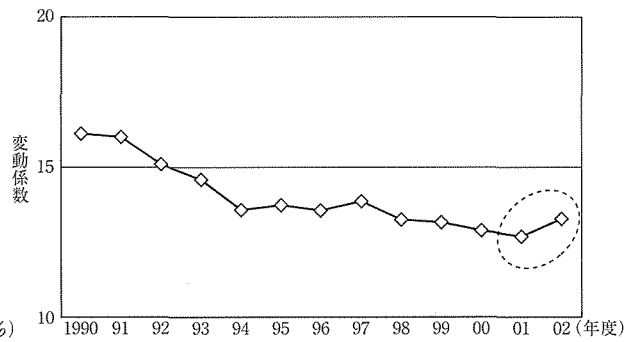


なると、東京を唯一の例外として、他の46道府県全てが成長率を低下させており、「成長の極」としての東京のポジションが相対的に高まっていることがわかる。また地方ブロック別では、中部地方の成長率が0.441%と相対的に高いものの、それ以外の地域では、近畿地方が▲0.370%、北海道が▲0.252%、四国地方が▲0.122%、甲信越地方が▲0.110%、東北地方が▲0.099%と、多くの地域がマイナス成長もしくはゼロ成長となっている。

このように、90年代後半以降においては、国民経済的あるいは世界経済的な分業体系の中で、その拠点性・中心性を維持し続ける東京と、縁辺的なポジションにあって閉塞感を強めているその他の地域というように、経済空間における二極化の進展が窺われる。実際に、1人当たり県民所得の都道府県間格差を変動係数からみると（図2）、02年度は格差が5年振りに拡大しており、「東京の一人勝ち」とその裏側にある「地域経済の衰退」を印象づける格好となっている。

政府もこうした状況を重く認識し、「地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため」に、03年10月に「地域再生本部」を設けて、地域経済の再生を後押しする体制を整えてきた。その後、地域再生法の成立（05年4月）

図2 1人当たり県民所得の変動係数



注) 1人当たり県民所得の変動係数=47都道府県の1人当たり県民所得の標準偏差÷47都道府県の1人当たり県民所得の平均値

に伴い、同本部は地域再生法第15条に基づく「地域再生本部」に移行し、地域再生計画の認定を通して国としての支援を行っている²。

そこで、以下では、地域経済を再生する方向性について、貯蓄投資バランス論の枠組みから問題の解決の糸口を探ってみたい。地域経済の再生の成果を数量的に把握する際に、それを県内総生産の成長として捉えることは、やはり欠くことのできない視点であるからだ。

2 貯蓄投資バランス論の分析枠組み

貯蓄投資バランス論の分析枠組みについては、あらかし以下のとおりである。いま、県民総支出をE、消費をC、投資をI、移輸出をEx、移輸入をIm、県外からの所得（純）³をincomeとすれば、県民総支出はその定義から、

$$E = C + I + Ex - Im + \text{income} \quad \dots \textcircled{1}$$

となる。一方、固定資本減耗を含む県民所得Yは、貯蓄（固定資本減耗を含む）をS、県外からのその他の経常移転（純）をcurrent transfersとすると、

$$Y = C + S - \text{current transfers} \quad \dots \textcircled{2}$$

と表される。ここで、県民総支出と固定資本減耗を含む県民所得は等しいことから、

$$S-I = (Ex - Im) + \text{income} + \text{current transfers} \quad \dots \textcircled{3}$$

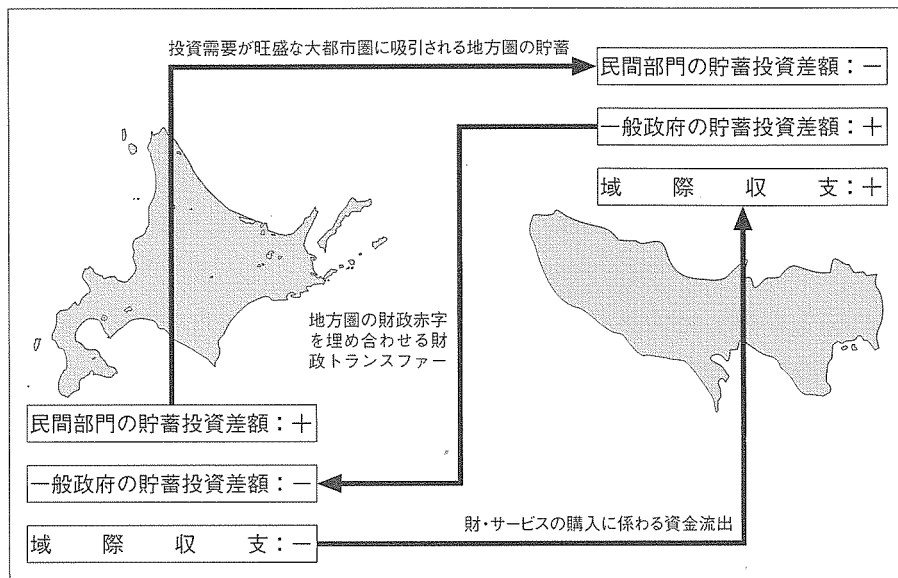
という恒等関係が事後的に成立する。この③式が貯蓄投資バランス式であり、貯蓄投資差額(S-I)は経常県外収支(Ex-Im)+income+current transfersと等しくなる。

一般に、地域経済の貯蓄投資バランスに関しては、地方圏において、民間部門の貯蓄投資差額(Sp-Ip)がプラス、一般政府部門の貯蓄投資差額(Sg-Ig)がマイナス、財貨・サービスの移出(純)(Ex-Im)がマイナスとなることがその典型とされ、他方、大都市圏では、民間部門の貯蓄投資差額がマイナス、一般政府部門の貯蓄投資差額がプラス、財貨・サービスの移出(純)がプラスとなることが想定されている⁴。

図3は、これらふたつの地域における貯蓄投資バランスと資金の地域間流動を図式化したものである。地方圏では、民間部門において生じた貯蓄超過分が投資需要の旺盛な大都市圏に流出するとともに、大都市圏から移入した財貨・サービスの代金が地方圏から大都市圏に向けて支払われる。逆に、大都市圏からは、地方圏からの資金流出を埋め合わせる形で、大都市圏で徴収された税を財源とする財政支出が地方圏に還流する(国からの財政トランスファー)。このような見方に立てば、地方圏の経済が財政に依存する構造の背景には、民間部門における貯蓄超過と移輸入の超過(域際収支はマイナス)があることが解することができる。

この構図に当て嵌めてみるならば、北海道の状況はまさに地方圏の貯蓄投資バランスの典型であるといえる。道外からのその他の経常移転や資本移転(純)を控除したベースで、北海道の貯蓄投資バランスを眺めてみると、民間部門の貯蓄投資差額(対道内総支出比)は90年度の7.2%から02年度の14.0%まで、貯蓄超過が拡大する方向で推移してきた。他方、一般政府の貯蓄投資差額は、90年代前半に投資超過が拡大する傾向がみられたが(90年度▲14.5%→95年度▲20.9%)、90年代後半に入ってから19~22%のレンジで高止まりした状態にある。さらに、民間部門における貯蓄超過と一般政府の投資超過を対比してみると、常に、一般政府の投資超過が民間部門の貯蓄超過を上回る状況にあり、北海道経済全体としての貯蓄・投資の収支戻はマイナスとなっている(道外に対する債権の変動:90年度▲10.9%→02年度▲12.1%)。このことから、北海道は自らの貯蓄を以て投資を賅うことができず、なお不足する分については、道外他地域からの移転(受取)や借入によって資金を調達しなければならない状況にあることがわかる⁵。

図3 貯蓄投資バランスと地域間関係



3

貯蓄投資バランスの全国的な状況

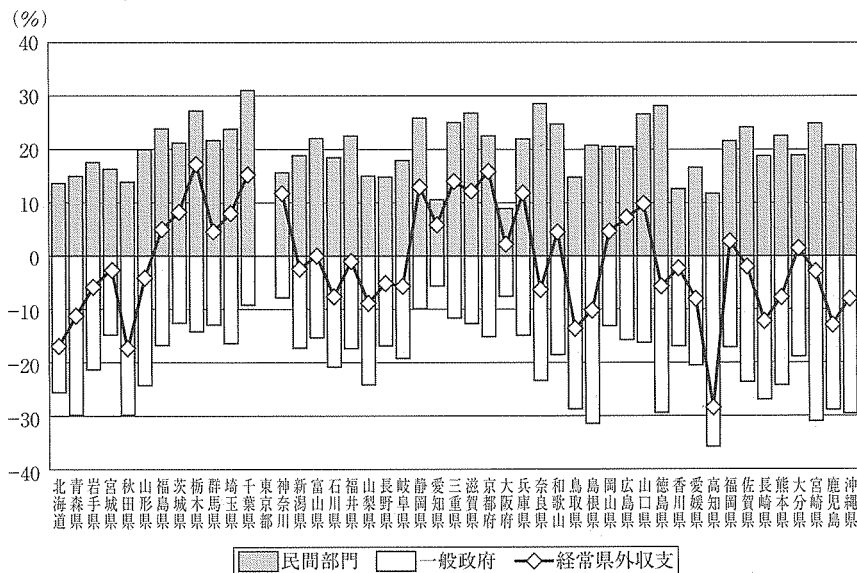
では、他の都府県についてはどうか。ここでは、データ上の制約から、東京を除く46道府県の貯蓄投資バランスを取り上げて、これを概観しよう。図4は、02年度の貯蓄投資差額（対県内総支出比）を、民間部門（非金融法人企業、金融機関、個人企業を含む家計、対家計民間非営利団体の合計）と一般政府部門に大別して示したものである。なお、各部門の貯蓄投資差額は、貯蓄+固定資本減耗-総資本形成から算出している。また、国からの財政トランスファーによる影響を除くために、一般政府に係わるその他の経常移転（純）を、一般政府部門の貯蓄投資差額と経常県外収支から控除している。

これによると、民間部門はすべての道府県で貯蓄超過となっており、プラス幅の平均は対県内総支出比で20.4%である。このうち、大阪や愛知ではプラス幅が相対的に小さく（対県内総支出比：大阪8.9%、愛知11.0%）、大都市圏においては、貯蓄が地場の投資に振

り向けられる度合いが比較的高いことが確認できる。これに対して、相対的にプラス幅の高い府県に着目するならば、三大都市圏の周辺に位置する諸府県とそれ以外の諸県に大別することができる。東京周辺では福島および北関東の諸県、千葉、埼玉が、愛知周辺では静岡、三重といった東海諸県のプラス幅が平均を上回っている。大阪周辺では滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山が20%を超える貯蓄超過となっている。大都市圏以外の地域では、中国地方と九州地方にプラス幅の高い県が多くみられる。

一方、一般政府部門では、民間部門とは対照的にすべての府県で投資超過となっている。投資超過の平均▲19.3%（対県内総支出比）との比較では、千葉（▲9.1%）、神奈川（▲7.5%）、静岡（▲9.6%）、愛知（▲5.4%）、大阪（▲7.3%）のマイナス幅が相対的に小さく、大都市圏とその周辺諸県において、財政トランスファーへの依存が比較的低いことがわかる。これとは逆に、マイナス幅の大きな県（▲20%以上）は、北海道、北東北地方、山陰地方、四国地方、九州地方に多く、なお不足する投資の原資については、県外からの

図4 部門別貯蓄投資バランス（2002年度・対県内総支出比）



その他の経常移転（純）や県外からの資本移転等（純）など、国からの財政トランスファーに依存していることが窺われる。

そして、先に示した恒等関係から、経済全体としての貯蓄投資バランスと表裏をなしているのが経常県外収支である。但し、実際の数値においては、統計

上の不突合から、民間部門の貯蓄投資差額と一般政府部門の貯蓄投資差額の合計は経常県外収支と完全には一致しないことを注意する必要がある。この点を斟酌しながら、あらためて図4をみると、46道府県のうち、経常県外収支がマイナスとなっている道県は26を数え、その分布は北海道、福島を除く東北地方、甲信越地方、山陰地方、四国地方、九州地方に及んでいる。ちなみに、これらの道県について、当初除外していた県外からのその他の経常移転（純）を繰り戻してみると、鳥取、愛媛、高知、長崎のみがマイナスの経常県外収支となっており、多くの県が国庫からの経常移転に依存している状態を見て取ることができる（図5）。このことを裏返していえば、わが国の経済の地域構造において、自らの貯蓄を以て投資を賄うことができるのは、専ら三大都市圏や山陽地方、福岡など太平洋ベルト地帯の都府県であるといえる。

経済がその成長力を著しく低下させている中であって、社会的・経済的な諸機能が集積する東京のみが成長力を維持し、地域構造上のポジションを相対的に高めている。その意味では、「地域経済の衰退」と「東京の一人勝ち」はまさに表裏の関係にあるといえる。

そうした中で、地域経済の貯蓄投資バランスに着目するならば、①愛知や大阪といった大都市圏では、民間部門の貯蓄超過幅が比較的小さく、地場で形成された貯蓄を地場の投資に振り向ける度合いが高いこと、②一般政府部門においても、投資超過のマイナス幅は他の府県よりも小さく、国からの財政トランスファーに依存する度合いが低いこと、③経済全体の貯蓄投資バランスでも、民間部門の貯蓄超過が一般政府部門の投資超過を補ってなお余剰が生じており、資金面からみれば、相対的に自律した経済構造にあることがわかる。

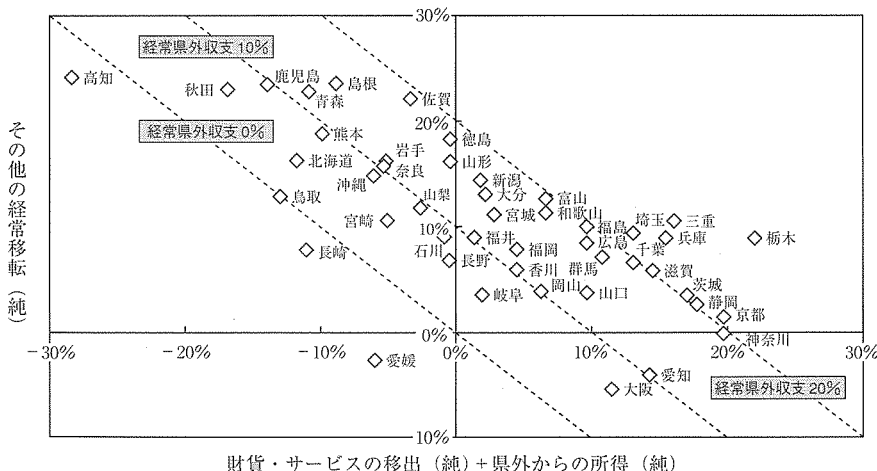
それ以外の地域では、一般政府部門の投資超過をそれを上回る民間部門の貯蓄超過を以てカバーし、全体としても貯蓄超過の地域と、一般政府部門の投資超過が相対的に大きく、民間部門の貯蓄超過を以てしてもなお、全体として投資超過の状態にある地域に区分

することができる。前者については、全体としての貯蓄超過に、当初除外していた県外からのその他の経常移転（純）とデータ構築上の制約から本稿では取り上げられなかった県外からの資本移転（純）が加わることで、県外に対する債権の積み上げがもたらされる。他方で、後者の区分に属す

4 地域経済再生の基本的な方向

これまでみてきたように、90年代後半以降のわが国の経済においては、東京以外の地域

図5 経常県外収支（2002年度・対県内総支出比）



る道県については、その数が26にも及び、47都道府県の過半を占めている。さらに、これらの道県に対して、国からのその他の経常移転（純）を加味すると、22の道県が経常県外収支ベースでプラスに転じており、国からの財政トランスファーに対する依存の大きさを推し量ることができる。

今後、地域経済においては、人口構成における少子・高齢化の進展や人口の社会的流出などが、民間部門や一般政府部門の将来的な活動展開を脅かす恐れがあり、それを先取りする形で、少子・高齢化社会あるいは人口減少社会に適応した経済構造を、インフラ整備も含めて構築することが必要である。また、地方分権化や行財政改革（税・財政に係わるいわゆる三位一体の改革）が推進されていく中で、これまでと同様に国からの財政トランスファーに支えられた経済構造を維持していくことは困難とみられ、公的需要に対して過度に依存しない自律的な経済構造に転換していくことが求められている。

そして、これらの課題に対処していくためには、まず以て「地場で形成された貯蓄を如

何に円滑に投資に振り向けるか」という問いに答えなければならないのである。この問いに答えるための基本的な方向について付言して、本稿のむすびに代えよう。

貯蓄投資バランスを踏まえて、各地域が成長活力を取り戻していくためには、民間投資の拡大による貯蓄等差額（民間部門）の縮小や、移輸出競争力の向上をドライビング・フォースとする財貨・サービスの移出（純）の改善が基本となる。具体的には、設備投資による体化技術（embodied technology）の導入や R&D（研究開発）活動を通しての技術革新、市場の needs や wants に即した新製品・新サービスの開発や事業革新、戦略的な観点からの企業誘致などが求められよう。さらに、これらの活動を支え、ヒト・モノ・カネ・情報といった各種の資源を域内で効率的に活用したり、域外から吸引するための各種インフラの整備も、民間投資の拡大や生産性の向上にとって欠かすことができない⁶。そして何より、地域経済の再生においては、地域自らの選択と責任により将来を切り拓く意志の所在が最も重要な要素となる。

注)

- 1 以下本稿で使用するデータについては、内閣府経済社会研究所「県民経済計算年報（平成17年度版）」と各都道府県が作成した「平成14年度県民経済計算」を出所としている。
- 2 「地域再生基本方針」（05年4月22日付け閣議決定）参照。
- 3 本稿で使用する（純）とは受取から支払を差し引いたものを示す。例えば、県外からの所得（純）＝県外からの要素所得－県外への要素所得となる。
- 4 佐野修久「地域の財政依存構造」（日本政策投資銀行地域政策研究センター「地域政策研究」vol. 3、2000年12月、1～65ページ）参照
- 5 貯蓄投資バランス論からみた北海道経済の財政依存構造については、齋藤一朗「北海道経済の財政依存構造」（北海道総合研究調査会「しゃりばり」No. 282、2005年8月、8～17ページ）参照
- 6 その意味では、信用保証制度のあり方も、地域的な資金の有効活用を図る上での重要な制度インフラのひとつである。

（参考文献）

- 土居丈朗「域際収支からみた地域再生に関する一考察」（三菱信託銀行「視点」2005年1月号、1～9ページ）
野間敏克「地域間資金移動と資金循環」（堀江康熙編著「地域金融と企業の再生」2005年5月、141～163ページ）
峰岸直輝「県民経済計算からみた都道府県の経済構造」（信金中央金庫総合研究所「内外経済・金融動向」No. 16、2005年2月、1～22ページ）